

玉掛け技能講習 [登録番号 1-18] ●講習期間 / 3日間 [学科1日目:9:00-17:30 2日目:9:00-16:30 実技3日目:8:30-18:00 終了時刻は予定時間であり延びる場合があります。]

制限荷重が1トン以上の揚貨装置又は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくは、デリックの玉掛けの業務に必要な講習です。

3日目(※付)が実技講習になります。受付期間内で申込者多数の場合は、表記日程と異なり、実技日を変更し、最大定員まで受け付けます。

4月例: 4月24・25・26日 → 4月24・25・27日
→ 4月24・25・28日

※申込が一定数超える毎に上記のように実技日に変更になります。

講習日程 受付期間

鹿児島教習所 (鹿児島市七ツ島) 実施分

定員 最大定員

講習日	令和5年4月24日(月)・25日(火)・26日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年3月20日(月)~3月24日(金)		
講習日	令和5年5月15日(月)・16日(火)・17日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年4月10日(月)~4月14日(金)		
講習日	令和5年6月5日(月)・6日(火)・7日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年5月8日(月)~5月12日(金)		
講習日	令和5年6月19日(月)・20日(火)・21日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年5月8日(月)~5月12日(金)		
講習日	令和5年7月10日(月)・11日(火)・12日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年6月12日(月)~6月16日(金)		
講習日	令和5年8月21日(月)・22日(火)・23日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年7月24日(月)~7月28日(金)		
講習日	令和5年9月11日(月)・12日(火)・13日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年8月7日(月)~8月10日(木)		
講習日	令和5年10月16日(月)・17日(火)・18日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年9月19日(火)~9月22日(金)		
講習日	令和5年11月13日(月)・14日(火)・15日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年10月16日(月)~10月20日(金)		
講習日	令和5年12月11日(月)・12日(火)・13日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年11月13日(月)~11月17日(金)		
講習日	令和6年1月22日(月)・23日(火)・24日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和5年12月18日(月)~12月22日(金)		
講習日	令和6年2月26日(月)・27日(火)・28日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和6年1月29日(月)~2月2日(金)		
講習日	令和6年3月11日(月)・12日(火)・13日(水) [※]	20名	60名
受付日	令和6年2月13日(火)~2月16日(金)		

鹿屋市実施分

(当協会鹿屋支部(鹿屋市西原4-14-22 TEL0994-40-9055)で受付)

講習日	令和5年4月17日(月)・18日(火)・19日(水)	30名
受付日	令和5年3月13日(月)~3月14日(火)	

薩摩川内市実施分

(当協会川内支部(薩摩川内市若葉町4-12 TEL0996-25-1377)で受付)

講習日	令和5年9月19日(火)・20日(水)・21日(木)	30名
受付日	令和5年8月7日(月)~8月10日(木)	

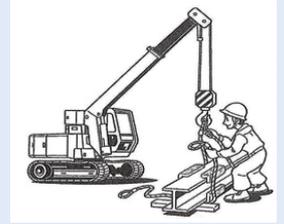
曾於市実施分

(当協会志布志支部(志布志市志布志3225-3 TEL099-472-4877)で受付)

講習日	令和5年10月10日(火)・11日(水)・12日(木)	30名
受付日	令和5年9月19日(火)~9月22日(金)	



つり荷のバランスを取り水平に上げることが必要とされる玉掛け作業



「玉掛けの業務」とは、つり具(ワイヤーロープ、チェーン等)を用いて行う、荷かけ及び荷はずしの業務です。
全登協「玉掛け教本」より

受講料・テキスト代 (税込み合計金額)

- 全科目受講者
 - ・会員事業所 ⇨ 22,990円 (10%税2,090円込)
 - ・一 般 ⇨ 23,430円 (10%税2,130円込)
- 科目免除者
 - ・会員事業所 ⇨ 20,790円 (10%税1,890円込)
 - ・一 般 ⇨ 21,230円 (10%税1,930円込)

内訳

- ・全科目受講者受講料 ⇨ 22,000円
- ・科目免除者受講料 ⇨ 19,800円
- ・テキスト代 会員 ⇨ 990円
- 一 般 ⇨ 1,430円

※会員事業所には会員価格でのテキスト販売を行っております。

申込方法

申込書に受講料等を添えて、受付期間内に申し込み下さい。
(詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照)

科目免除者

次のいずれか一つに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。

- 小型移動式クレーン運転技能講習修了者
- 床上操作式クレーン運転技能講習修了者
- クレーン・デリック運転士免許所持者
- 移動式クレーン運転士免許所持者
- 揚貨装置運転士免許所持者

講習科目

- 学科
- (1)クレーン等に関する知識 (1時間)
 - ※(2)力学に関する知識 (3時間)
 - (3)クレーン等の玉掛けの方法 (7時間)
 - (4)関係法令 (1時間)
 - (5)学科修了試験 (1時間)

- 実技
- (1)クレーン等の玉掛け (6時間)
 - ※(2)運転のための合図 (1時間)
 - (3)実技修了試験

※印が免除申請により免除される科目です。

受講対象者

満18歳以上

人材開発支援 助成金

助成金対象講習 (P28参照)

修了証

所定の講習科目を修了し、学科及び実技試験に合格された方に即日又は郵送により修了証を交付します。